

令和元年度 第二回大山崎町入札監視委員会 会議概要

日 時 : 令和2年2月21日(金) 午前10時00分～午前11時15分

場 所 : 大山崎町役場3階 防災会議室

出席者 : 委員＝宇野委員、権藤委員、荻野委員

事務局＝武田政策総務課長、宮田管財係リーダー

発注担当課＝平井大山崎消防署長、

西川上水道係リーダー、

平井地域整備係リーダー、

本部生涯学習課長、

林児童福祉係リーダー

傍聴者 : なし

《会議の概要》

1. 開会

2. 委嘱状の交付

3. 大山崎町町長の挨拶

4. 委員の紹介

5. 事務局職員の紹介

6. 委員長を選出

・出席各委員の互選により、宇野委員を委員長に選任した。

7. 委員長職務代理者の指名

・宇野委員長により、権藤委員を委員長職務代理者に指名した。

8. 入札及び契約手続き等の運用状況の報告について

(1) 令和元年5月1日から令和元年10月31日までに契約した工事案件について報告

・工事希望型指名競争入札により契約した案件は11件。

・随意契約(予定価格が130万円を超えるもの)により契約した案件は3件。

(2) 令和元年7月25日から令和2年2月21日までにを行った指名停止措置状況の報告

- ・指名停止の状況（6件）について説明。

（3）令和元年7月25日から令和2年2月21日までにを行った再苦情処理状況の報告

- ・該当案件なし

3. 抽出事案の審議について

（1）審議案件

①水防倉庫（小畑川右岸）解体・新築工事

②東ノ口地内配水管布設替工事

③円明寺が丘団地西側溝改修その4工事

④令和元年度 史跡大山崎瓦窯跡保存整備工事

⑤大山崎町立第3保育所防水改修工事

⑥第3保育所環境配慮改修工事

（2）審議経過について

【主な質疑応答】

① 水防倉庫（小畑川右岸）解体・新築工事（発注担当課：政策総務課【消防】）

（委員）平成30年度の台風による解体・新築工事であると見受けられるが、工事施工までの時間が空いている理由は何か。

（事務局）修繕工事もしくは解体・新築工事のどちらを実施するのか検討していた結果である。

② 東ノ口地内配水管布設替工事（発注担当課：上下水道課）

（委員）水道工事に関して、設計基準について発表しているのか。

（事務局）発表しており、一般業者については設計書を販売している。

（委員）5者中3者が最低制限価格を下回ったため、失格となっているが、最低制限価格設定に問題はなかったか。また失格となった業者については今後の入札に対して、参加にかかる救済の措置等はあるか。

（事務局）設計費・撤去費等を計上していればおのずと最低制限の価格になるため問

題はなかった。また入札にかかる優遇措置はない。

③ 円明寺が丘団地西側溝改修その4工事（発注担当課：建設課）

（委員）参加業者は町内のみか。

（事務局）京都市内が1者、乙訓二市が1者、それ以外は全て町内業者である。

（委員）くじによる応札であるが、最低制限価格の設定に問題はなかったか。また乙訓二市はどのような設定をしているか。

（事務局）国が定めたルールに基づいて最低制限価格を設定し、業者もそのルールに基づいて計算しているためくじが生じる。乙訓二市については向日市も同様の方法で設定しているため、くじが生じているが、長岡京市では独自の方法で設定しているため、くじが生じていることがほとんどない。

（委員）工期について、週休二日を考慮したものとなっているか。

（事務局）週休二日を考慮した工期としている。土日祝日等の一般的な休日の日に作業する場合は作業届を申請してもらっている。

④ 令和元年度 史跡大山崎瓦窯跡保存整備工事（発注担当課：生涯学習課）

（委員）参加業者は町内のみか。

（事務局）町内業者2者、乙訓二市業者1者、京都市内業者2者である。

（委員）今回、最低制限価格を下回って失格となった業者が多いが、救済の措置等は出来なかったのか。

（事務局）ダンピング防止の観点から下請け業者への負担緩和のため最低制限価格を設けている。最低制限価格とは別に、入札額が最低制限価格を下回った場合に入札額が妥当か調査する低入札価格調査制度を導入している自治体もあるが、本町では低入札価格調査制度を設けていないため、最低制限価格での対応としている。

⑤ 大山崎町立第3保育所防水改修工事（発注担当課：福祉課）

（委員）参加業者は町内のみか。

（事務局）乙訓二市業者が1者で、それ以外は町内業者である。

（委員）土木・水道工事は設計基準が明確なのに対し、建築工事は多少曖昧さがある印象があるが、工事の種別によってばらけるものなのか。

（事務局）工事の発注件数が、土木・水道工事と比較して建築工事は少ない。また建築工事の積算は見積りによるものが多く、各業者の積算に振れ幅が生じていると思われる。

⑥ 第3保育所環境配慮改修工事（発注担当課：福祉課）

（委員）受注業者の所在地はどこか。

（事務局）兵庫県加東市の業者でアスベスト飛散防止工事の実績がある。

（委員）2者以上で見積り合わせを行うことを規則に明記してあるが、1者にした理由は。

（事務局）防水改修工事を実施するにあたり、アスベストの使用が認められたため、対応する必要が生じた。保育所は年中開所しているため、閉所期間でかつ短期間で施工するとなると本業者しかなかったため、1者による随意契約となった。

4. その他

特になし。

（1）次回の入札監視委員会について

- ・ 次回は令和2年7月頃に、令和2年度第1回目の開催を予定している。
- ・ 次回委員会までに、本町入札監視委員会条例第2条第3号（再苦情）又は第4号（町長が必要と認める事項）に該当する事案が発生した場合は、臨時会を開催させていただく。

閉 会